

## ＜研究ノート＞

# 総力戦体制から国民的総動員システムへ

桑野 弘隆

「すべてを国家の下に。国家の外にいる者、国家に反対する者がいてはならない」

(ムッソリーニの1925年の演説の一節)

### はじめに —— 国民的総動員システム

筆者は、近代資本主義国家を構造論的に解明すること、そしてその思想的ステータスを明らかにすることを研究の課題としてきた。そして、近代資本主義国家の中核には、「国民的総動員」という概念が存在することを論証しようとしてきた。近代資本主義国家とは、すなわち〈国民的総動員システム〉と言いかえられるのではないか——これが、筆者が提起しようとした問題である<sup>1)</sup>。そこで、「国民がすでに在って、それが国家によって動員されたのではなく、国家による動員こそが住民を国民へと次第に仕立てていった」という一つのテーゼを立てた。この動員は歴史的に一回的な出来事ではない。すなわち、ある一回の動員によって、国民が成立したわけではない。そうではなく、繰り返し動員されるなかで、人々は次第に国民となっていくのだ。また、この動員がはじめから住民全体に及ぶものであったわけでもない。住民の国民への動員は、徐々に拡大浸透し、ついには〈総動員〉というステータスへと到達したのである。

では人々は、何にたいしては動員されていったのか。世界資本主義システムにおける〈資本蓄積の運動〉、そしてこの資本蓄積の展開が世界的に不均衡であることと密接かつ複雑に対応しており、それゆえに様々な形態をとりうる

〈戦争〉に、であった。たしかに国民的動員は、近代資本主義国家が成立してから続いてきたものであるが、その動員の形態は歴史的な変遷を経ている。生産様式の歴史的な移行を辿ることができるように、国民動員形態の移行についてもまた記述しよう。すなわち、〈国民的総動員システムの形態の歴史〉というべきものを記述することは可能である。

国民的総動員システムの〈形態の歴史〉のなかで、とりわけ本論との関係において重要なのは、総力戦体制である。総力戦体制といえば、近代国家における「誤った」逸脱形態としてイメージされてきた。たとえば、第一次大戦から第二次大戦までの国家体制、とりわけドイツ、イタリア、日本のいわゆる枢軸国の——それらは帝国主義世界分割戦に出遅れた諸国家であった——ファシズム戦時体制をさすとされてきた。しかしながら、総力戦体制をめぐる研究の深化によって、総力戦体制の現代史的な意味が明らかになってきた。端的に言えば、総力戦体制を、近代国家の例外的な逸脱と片付けることができなくなったのである。

たとえば、山之内靖は、第二次大戦を「非合理で専制的なファシズムの体制（ここにはドイツ、イタリア、日本が含まれる）と合理的で民主的なニューディール型の体制（ここにはアメリカ合衆国、イギリス、フランスが含まれる）

の対決として描き出す」(9頁)ことを批判している。そして、山之内は、総力戦体制こそが階級社会からシステム社会への「社会の編成替え」をもたらしたと主張した。山之内が、総力戦体制のなかに観察しうる契機として最も重視しているのは、国民の(強制的均質化)(Gleichshaltung)であった<sup>2)</sup>。山之内によれば、社会の階級分裂状態は、戦争へと国民全体を動員するにあたっての障害となる。したがって、国民共同体の運命的一体性というスローガンのもとに国民を統合しようとする場合、国家は階級対立に介入しこれを調停しなければならない。とりわけ、「危険な階級」であった労働者階級の体制内への包摂のための妥協が、各種の社会保障制度である。山之内が国民の強制的均質化のプロセスとして重要視しているのは、階級闘争の体制内化——階級対立を国家介入によって制度内的な労使交渉の場に移すこと——であり、国民の戦争動員と引き替えに進められた各種社会福祉政策の拡充であった。山之内による総力戦体制論を参照するならば、総力戦体制というものが、ファシズム諸国家に特有なものではなく自由主義諸国にも見られる現象であったこと、さらに、総力戦体制がもたらした諸契機は、ファシズム国家・自由主義国家というような枠組みを超えて、戦後の資本主義諸国の国家体制に引き継がれ、発展させられたということになる。

また、日本における総力戦体制研究の先駆者の一人である瀧川厚は、戦前の国家体制を分析するにあたって、「ファシズム」という曖昧さを残す概念にたいする、「総力戦体制」という概念の優位性を指摘している。瀧川は、合衆国・英国・フランスにも欧米型総力戦体制というものが観察できるし、またソ連・スターリニズムによる独裁もまた一種の総力戦体制であったと指摘し、国家の体制の目標が「国家による国民動員と国民統合にあるとすれば、それは総

力戦体制の用語で括ることが可能である」(瀧川 2013 111頁)と主張している。じっさいに、総力戦体制の構築にいち早く着手したのが、第一次大戦下の英国であった。

瀧川の主張はきわめて理にかなったものである。戦後の日本現代史研究は、戦前の日本の体制を、日本ファシズムあるいは天皇制ファシズムと従来捉えてきた。なかでも代表的なものは、「講座派」マルクス主義による天皇制ファシズム論であり、そして丸山眞男による「上からのファシズム論」である。日本のファシズム体制にたいして、その反近代性あるいは前近代性を強調するという点においては、「講座派」マルクス主義と丸山眞男が奇妙なほどに似通っていることには、すでに多くの指摘がなされている<sup>3)</sup>。

しかしながら、戦前戦中の日本の国家体制は、ドイツやイタリアと異なって、大衆組織による「下から」の運動によって成立したものとは言いがたい。革命の挫折という状況から生じた権威主義的反革命でありながらも、疑似革命的な体裁をとって大衆を動員していくのが〈運動としてのファシズム〉であり、それが反革命的・全体主義的な総力戦体制へと結実していったのであった。

「日本ファシズム」、「天皇制ファシズム」と言われているものは、結果としてもたらされた体制こそファシズムと類似点は見いだせようとも、その成立のプロセスは著しく異なっている。そこで丸山眞男は、ファシズムを「20世紀における反革命の最も先鋭な最も戦闘的な形態」(丸山 1952 257頁)と定義しながらも、イタリアやドイツのファシズムは大衆を担い手とする「下からのファシズム」であったが、日本ファシズムは軍・官僚による「上からのファシズム」であったと規定している。しかしながら、この「上から」「下から」という区別

は、ファシズムという概念を著しく曖昧にするものである。そもそも、ファシズムとは、その疑似革命的な大衆運動という側面を捨象しては考えられないはずのものであった。また、体制としてのファシズムを考える場合も、この疑似革命的大衆運動と既存の国家装置との妥協の産物である〈執行権力の二重性〉こそが、ファシズムを他の独裁体制から区別するものである<sup>4)</sup>。

また、日本の総力戦体制がおぞましい野蛮を生み出したことは間違いないが、それは「近代化の遅れ」に起因したのではなく、〈国民的総動員〉という、優れて近代的で壮大な実験が孕んだ暗黒面であることも認識すべきだろう。この観点からすれば、日本ファシズムの前近代性を強調し、「明治以来の絶対主義的＝寡頭体制がそのままファシズム体制へと移行しえた」（丸山 1946 319頁）という丸山の指摘に到っては、ファシズム体制とは一体何を意味するのかさえも不明瞭になってしまう。丸山による「上からのファシズム」という定義によっては、ファシズムという概念が曖昧になるばかりでなく、日本の総力戦体制を正確に把握することも難しいと思われる。

額瀨の議論を受けて、さらに総力戦体制とファシズムとの関係を解明するとすれば、総力戦体制を〈上位概念〉として位置づけ、その類型の一つとしてファシズム体制を位置づけるべきであろう。その場合、当時の帝国主義列強が、それぞれの総力戦体制を確立するに到ったいくつかの経路のなかの一つとして、ドイツ・ナチズムあるいはイタリア・ファシズムを位置づけることになる。ファシズム概念をイタリア以外の国家体制に用いることには慎重であるべきだろう。ムッソリーニは「ファシズムは輸出品ではない」と述べたと伝えられているが、それはある意味で正しいかもしれない。

戦前の日本の体制をファシズムと呼ぶ場合、ファシズム概念が著しくゆがめられてしまいかねない。そして、日本の総力戦体制を解明するには、欧米型総力戦体制・ファシズム体制・ソ連型総力戦体制とも異なる、総力戦体制の新たな一つの類型を用意するべきであり、日本には総力戦体制にいたる別の道があったという認識から出発するべきであろう。さもなければ、山之内が批判している「専制的なファシズムの体制と民主的なニューディール型の体制の対決」というような通念的な図式にはまり込んでしまう。

先行研究をふまえた上で、本論における総力戦体制の位置づけをあきらかにしたい。すでに述べたように、近代資本主義国家はつねにすでに〈国民的総動員国家〉である。総力戦体制だけが国民を動員したわけではない。国家による動員の前に国民が存在するわけではない。戦争や資本蓄積を目的とする動員こそが国民を立ち上げてきたのである。この国民的総動員システムの歴史的な限定形態——そしておそらくは極北の例外形態——として現れたのが、〈総力戦体制〉である。そして、総力戦こそは、国民的総動員システムとしての近代資本主義国家がもっている本質的特徴を明らかにしたと考えるべきである。そして、総力戦体制が、国民的総動員システムの歴史的現象形態の一つにすぎないのであれば、われわれは総力戦体制と国民的総動員システムとを理論的にわけて考えるべきである。そして後者の歴史的な広がり近代資本主義国家の歴史に達するものと思われる。

総力戦体制とは、国民的総動員システムの戦時的・軍事的な現象形態であり、ひるがえって国民的総動員とは、近代資本主義国家がその成立以来一貫して有する根本的な機能である。近代資本主義国家とは、すなわち、国民的総動員システムの別名に他ならない。なるほど、総力戦

体制は終わったかもしれない、しかし、その後も——そして総力戦体制へと至る前から——国民的総動員システムは作動していたのである。したがって、本論は、総力戦体制を戦後福祉国家の起源に位置づけるものではない。総力戦体制とは、近代資本主義国家をその成立期以来貫いてきた諸傾向が、総力戦という国家の存亡が問われる状況のうで、極端な例外的形態をもってあらわれたものと理解する。国民的動員が、総力戦体制の専売特許というわけではない。国民は、つねにすでに動員され続けてきたのである。

たとえば、山之内が総力戦体制の契機として強調する、〈強制的均質化〉についても、それが総力戦体制においてはじめて発動し、そこで完成を見たと考えるべきではない。このような機能は、おそらくは近代資本主義国家に通底している。すでにあったこの傾向が、戦時体制という状況の下で加速され、激烈な形態をとったと考えるべきである。すなわち、国民的総動員システムの極北的な例外としての総力戦体制を、イレギュラーなものとして理論的に片付けるべきではない。そうではなく、総力戦体制という「例外」を解明することによって、国民的総動員システムという「通常の事例」がむしろ見えてくるのである。この方法は、カール・シュミットの次のような構えを参照している。

具体的生活の哲学こそまさに、例外とか極端な事例とかに対してしりごみすることは許されないのであって、最高度にそれに関心を寄せるべきである。具体的生活の哲学にとっては、通例よりも例外の方が重要でありうる。しかもこれは、逆説をこのむロマンチックな皮肉ではなく、平均的にくり返される事例の明白な一般化以上に深部に食い入ろうとする洞察がもつ、徹底したき

まじめさからの発言なのである。例外は通常の事例よりも興味深い。常態はなにひとつ証明せず、例外がすべてを証明する。例外は通例を裏づけるばかりか、通例はそもそも例外によってのみ生きる。例外においてこそ、現実生活の力が、くり返しとして硬直した習慣的なものの殻を突き破るのである。(シュミット 1922 23頁)

カール・シュミットが述べている「例外」という意味で、総力戦体制は非常に興味深い。そして、その例外性については文字通りに受け取るべきである。

したがって、戦後の福祉国家の起源を総力戦体制へと求めることにも慎重でなければならないとも考える。山之内による「福祉国家 (welfare-state) は、実のところ、戦争国家 (warfare-state) と等記号によって繋がっている」(38頁)という指摘にたいしては留保をしなければならない。問題は、山之内の言う「等記号」の性格である<sup>5)</sup>。なるほど、戦後の福祉国家、国家介入による労使協調、コンセンサスポリティクス、フォーディズム蓄積様式など、先進国に観察しうる要素の多くは、総力戦体制期にその起源を見いだせるものかもしれない。しかしながら、それをもって福祉国家 (welfare-state) の起源は、戦争国家 (warfare-state) にあるのであるから、現代社会は総力戦体制や戦時体制の延長上にあると主張するのは短絡のように思われる。重要なのは、どこに切断と連続性を見いだすかである。本論は、国民的総動員システムの連続性を見いだすことができるが、総力戦体制という例外的な現象は終わったと考えるものである。戦後の国民的総動員システムにおいては、冷戦への動員という側面を忘れてはならないにせよ、むしろ資本蓄積への動員が前景化してくるからである。総力戦体制の研究者たちは、現在社会も総力戦



体制の延長にあると考える傾向があるが<sup>6)</sup>、本論はこのような傾向とは一線を画すものである。もはや、われわれは総力戦体制を生きてはいない、問題にすべきは〈国民的総動員システム〉のほうである。

たとえば、高岡裕之による戦時期日本の社会改革構想についての詳細な研究（『総力戦体制と「福祉国家」』）は、日本の福祉国家の起源が総力戦体制にあったという説にたいして疑問を投げかけるものであった。高岡は、戦時下における社会改革の政策体系・政策構想を綿密に検証するならば、総力戦体制から戦後福祉国家への連続性を直線的に辿ることはできないと主張している。高岡は、戦前社会と戦時下社会改革そして戦後社会のあいだには、複雑な切断と連続があることを論証して見せたのである。そして、「戦後日本の「福祉国家」化も社会の工業化と連動して進行したのであるが、その背景にあったのは「過剰人口」の圧力という「戦前」的な問題状況だったのである。人口問題という側面からみた場合、1950年代までの「戦後」社会は、総力戦体制以前の「戦前」社会との連続性がむしろ際立っているのである」（284頁）と高岡は指摘している。

高岡の議論をふまえれば、本論が連続性を確認するのは、総力戦体制と福祉国家とのあいだではない。そうではなく、たとえば人口問題に焦点を当てるとするならば、連続性を見るべきは、国民＝人口という「対象」を発見し——この発見と同時に新たなタイプの権力が出現した——、これを国家が動員するべき「資源」として見なし、テクノロジーを駆使して介入し、管理しようとする〈権力の機能〉のほうである。政策レベルにおいて詳細に調査するならば、紆余曲折、矛盾と齟齬、切断と連続が見いださせるのは、むしろ自然なことであろう。連続性が見いだされるのは、権力論と国家論の領域にお

いてであると考えられる。

国民的総動員システムも、はじめから完成されていたものでもなく、国民の形成とともに、そして資本蓄積様式の歴史的な移行とともに、さらに戦争形態の変化にともなって、徐々に変化しつつ整えられてきたものであり、かつそれらは日々再生産されなければならないものである。さらに、総力戦体制を通じて、国民的総動員システムが有する本質的な機能が前景化したのである。それらの機能をまとめれば次のようになるであろう。それらは、近代以前の国家形態の否定という側面をもつ。

## • 国民的総動員システムが担っている権力の機能について

### 1 強制的均質化（Gleichhaltung）

身分制・地域主義を解体して、国民的統合を実現する。また階級闘争に介入し、階級利害を調停することによって国民的統合を実現する。国家は、特定の階級利害を退け、〈社会総資本〉の利害を優先する。さらに、特定の階級や派閥の利害が国家装置（軍・官僚機構）を支配してしまうのを避け、国家装置の自律性を確保する。

### 2 国民＝身体の規律、そして国民＝人口の管理

国民的統合を「演出」し、国民にリアリティを与え、そして「国民」としてふさわしい規律と欲望を備えた個別の〈国民＝身体〉を再生産する様々な装置——ルイ・アルチュセールが〈国家のイデオロギー諸装置〉と呼んだもの——が作動している。たとえば、政治制度、社会保障制度、徴兵制、教育制度、（つねに国民的という限界をもつ）マスメディア等。さらに、〈国民＝人口〉というマクロな対象を目標とし、それを管理するための、様々な知とテクノロジーを用いた介入がある。〈国民＝身体〉の規律、

そして〈国民＝人口〉の管理は様々な形態をとりうるが、その限界を最終審において決定しているのは、状況を共有している資本の蓄積様式である。

### 3 国民的イデオロギー

「革命」、「独立戦争」、「社会契約」、「統治契約」などの建国神話（日本においては「空気読め」の「空気」の存在）。そして、国民の行く末を決する国民的（国家的）プロジェクトの存在——その究極のものが総力戦であった。

本研究においては、総力戦体制をつうじて明らかにした近代資本主義国家の諸機能を明らかにするとともに、まず必要な前提として総力戦体制というものの精神史的な位置を明らかにした。本研究は、総力戦体制についての歴史学的研究ではない。むしろ、歴史的な事実をふまえた上で、総力戦体制の精神史的なステータスを明らかにしようとするものである。そもそも、われわれが生きている国家諸関係というものは、われわれの思考や感性、そして行動を規定し、それらの限界を画している部分がある。総力戦体制という例外状態を研究することによって、われわれはその限界を認識することもできるのではないだろうか。また、限界の見極めはその突破の契機ともなりうるのである。

## 1 章 総力戦体制の思想的なステータスについて

### ネーションと敵友の区別

第一次大戦が勃発する前までは、国家のあいだの戦争は「内閣戦争」cabinet warと呼ばれ、それは政府と政府のあいだ、正規軍と正規軍のあいだの戦争であった。しかも、この内閣戦争は、「決戦」によって決着がつけられるべきも

のであった。近代戦争をはじめ体系的に論じたとされる『戦争論』で名高いクラウゼヴィッツは、戦争は正規軍によって、定義上ただ一回行われる「決戦」によって勝敗が決せられるのが最良という概念に取り憑かれていた。

ところで、すでに指摘したように、総力戦体制は国民を動員した最初で最後の体制ではない。国民を動員する諸装置は、それ以前からすでに機能していた。総力戦体制をつうじて、動員装置が社会全体を覆い始めたのである。なるほど、国民というものは、総力戦体制における戦争への総動員を通じてはじめて十全に立ち上げられたといつてよい。しかし、総力戦体制以前にも多くの国民は、内戦と対外戦争を含むいくつかの戦争を経験している。それらの戦争への動員を通じて、住民は徐々に国民として立ち上げられていくのである——国民は一度の戦争にして成らず。

国民国家の歴史とは戦争の歴史でもあり、ネーションとは戦争の記憶を共有する共同体である。その戦争には、内戦civil warもあれば、対外戦争もあった。そして皮肉なことに、度重なる内戦と対外戦争が国民的アイデンティティを確立していった。つまり、戦争をつうじてわれわれは国民となった。これはどういうことなのか。

たとえばカール・シュミットは、「国家という概念は、政治的なものという概念を前提としている。国家は、こんにち的用語法によれば、あるまとまった地域内に組織された国民の政治的状态である」（『政治的なものの概念』）と述べている。シュミットは、国家とは政治的な共同体であると言う。では、ここでいうシュミットのいう「政治」とは何か？われわれは政治というと公共資源の分配だとか、利益誘導などをイメージしがちである。しかし、シュミットであれば、それは政治に固有なものとは言えないと指摘する——それはせいぜいが経済的なも

のだ、と。「政治的なもの」を道徳的・美的・経済的なものと絶対に区別するのは何か？政治は、〈友と敵を区別すること〉にあるとシュミットは主張している。

政治的なものには、それに特有の標識——人間の思考や行動のさまざまな、相対的に独立した領域、とくに道徳的、美的、経済的なものにたいして独自の仕方で作作用する——があるのである。したがって、政治的なものは、特有の意味で、政治的な行動がすべてそこに帰着しうるような、それに固有の究極的な区別のなかに求められなければならない。道徳的なものの領域においては、究極的区別とは、善と悪であり、美的なものにおいては美と醜、経済的なものにおいては利と害、例えば採算がとれる、とれない、であるとしよう。そのさいに問題なのは、このような他の職別と、同種でも類似でもないが、しかもそれらに依存せずに独立であって、さらにそれ自身ただちに分明であるような特殊な区別が、政治的なものの単純な標識として存在するかどうか、またそれはどういう点なのか、ということである。政治的な行動や動機の起因と考えられる、特殊政治的な区別とは、友と敵という区別である。(シュミット 1932 14-15頁)

国民国家がすぐれて〈政治的な共同体〉であるのは、友と敵を区別する決定をその共同体の根本的原理として有しているからである。友と敵を区別しない場合、その共同体を政治的共同体と呼ぶことはできない。シュミットにしたがえば、この友と敵との決定する権こそが「主権」なのであった。

そして留意すべきは、敵と友の区別という論

理こそが、国民のアイデンティティ形成に大きく寄与したという点である。国民国家と国民のアイデンティティというものは、究極的に敵と友を区別し選ぶ、対外戦争そして内戦を通じて徐々に形成されていったものである。内戦というのは、国民国家の成立過程において、避けがたい戦争の一つであるが、これは対外戦争以上に凄惨な被害をもたらす場合もある。たとえば、アメリカ合衆国の南北戦争は、両軍合わせて62万人もの死者を出している。これはアメリカが今日まで経験してきた戦争のなかで、最悪の死者数とされている。

また、植民地化された国地域においては宗主国による支配にたいする反抗と蜂起を通じて、国民的同一性と国民的意識が練り上げられていく傾向があった。ゆえに、韓国や中国においてナショナル・アイデンティティが問われる場合、その起源には日本という侵略者＝敵が刻みこまれてしまっているので、日本が「敵」として捉えられてしまいがちなのである。

ひるがえって日本は、どうであったか。明治維新期における戊辰戦争から西南戦争にいたる内戦、そして日清戦争と日露戦争の対外戦争をつうじて、敵と友が区別され、友に国民的同一性が付与されていった。とりわけ、明治政府は、封建的勢力の解体を徹底して行った。武士階級からは、帯刀や秩禄というような軍事的・経済的な特権が次々に奪われた。これは、近代日本の黎明期における巨大な〈強制的均質化〉といってよい。これは、当然ながら士族の不満を増大させ、国内秩序を脅していた。封建勢力による反乱（西南戦争）は国を二分させかねない事態であった。たとえば、西南戦争の首謀者となった西郷隆盛は、征韓論を唱えて下野している。西郷が征韓論を主張した意図は諸説あるが、西郷は具体的な戦争計画を練っていたわけではなかった。落合弘樹によれば、西郷は維新以後の

社会の道徳的退廃を憂い、日本に戦時体制をもたらすことによって、国内の態勢を改革し維新を貫徹しようとしたという。つまり、西郷は、対外侵略による動員を通じて士族の鬱憤にはけ口を与えるとともに、「国民」を立ち上げようとした。ところが皮肉にも、国民を立ち上げ、国民国家の統合を成し遂げたのは、むしろ西郷が敗れ去った西南戦争（内戦）だった。西南戦争は、士族を中心にした西郷軍と主に農民層から徴兵された政府軍との戦争であった。すなわち、封建的特権身分と〈強制的均質化〉によって成立した国民軍が激突したのである。明治政府は、そもそも戦争に関心がない農民層を戦争へと動員する必要に迫られた。西南戦争は、のちの「大本営発表」のようなマスメディア（新聞）を利用したプロパガンダが行われたことでも知られている。「賊軍」の残虐非道ぶりが報道され、天皇の権威と仁愛を授けられた「官軍」の正統性が喧伝されたのであった。マスメディアという当時最先端のテクノロジーを通じて、敵と友が区別され、「友」に国民的アイデンティティが付与されていったのである。西南戦争が（今のところ）最後の内戦となり、日本と日本人のアイデンティティが培われる基盤ができた。

このように、近代資本主義国家においては、戦争をつうじての敵の設定が、国民（友）を立ち上げていったのである。すなわち、国民というものがすでにあって、内戦や対外戦争に動員されたのではない。そうではなく、むしろ戦争への動員が住民を徐々に国民化していったのである。国民国家（＝国民的総動員国家）は、対内的・対外的な危機の産物（あるいは危機を煽ることによってつくられたもの）であったといえる。

ネーションの根源には、敵と友を区別する論理が刻みつけられているとすれば、国民として

生きる者たちが戦争から自由になるのは容易なことではない。国家という政治的な共同体のメンバーであるかぎり、われわれの存在の根底には、敵と友を区別するような機能が仕込まれているかもしれないからである。つまり、「健全な」ナショナリズムと排外的・攻撃的なナショナリズムのあいだの境はあいまいであり、前者はなにかのきっかけに後者に転換しかねないものである。

### 総力戦の前史

そして、総力戦とは、この敵と友の区別という論理が、社会のありとあらゆる領域を支配してしまった状態を指すのであろう。社会の外も内も、敵と友という二分法でもって分割され、そして道徳的なもの、美的なもの、経済的なものまで、そして場合によっては科学の領域までも、敵と友の区別の論理が入り込み、それらを覆い尽くしていく。

われわれはともすると現在「国民」としてイメージされるものが、国民国家の黎明期からすでに実現していたかのように思いがちである。しかし、それは事実ではない。なぜなら、19世紀から20世紀初頭までの国民国家は、〈階級-人種-「アパルトヘイト」社会〉だったからである。社会は、階級にそして人種に引き裂かれていた。

たとえば、権力へのアクセスという点でいえば、選挙権一つをとってみても、階級・人種・性別などによって制限されていた。〈階級-人種-アパルトヘイト社会〉にあっては、異なる階級・人種に属する者たちが、同じ国民という意識を共有するのは著しく困難であろう。社会は「あいつ等」と「自分たち」への分裂してしまうからである。20世紀初頭までは、国民といっても、一級市民——たとえば一定の税を納め選挙権をもつ白人男性——とそれ以外の



二級市民は、事実上、住み分けと分離がなされており、政治的権利、経済力そして国家にたいする意識においても、大きな隔たりがあった。二級市民は、国家の担い手として期待されていなかったし、その意識も希薄であった。

さらに、労働者階級は、「危険な階級」であった。労働者階級による蜂起や暴動は、社会秩序を揺るがすのみならず、すぐにも革命や内乱にまで転化しかねないものであった。そして、その危険性は、ロシア革命によって現実のものになる。さらに、農村共同体の自治と自立性もまた、国民的な統一への障害であった。たとえば日本では、1950年代半ばからの高度成長によって農村部からの人口流出が始まるまでは、農村共同体の結束は非常に強く、また独自の自治を保っていた。日本の農村共同体は、戦後の高度成長に入るまで、粘り強く国民的動員にたいして不服従を続けてきたといえる。とりわけ、貴重な労働力を奪っていく徴兵にたいしては大きな抵抗とサボタージュが繰り返されていた。

敷衍すれば、階級、人種、ローカルコミュニティは、国民国家における国民的統合という観点からすれば障害であった。すなわち、第一次大戦を境に総力戦体制が構築されるまでは、国民の立ち上げは十分ではなかった。この状況を大きく変えたのが、第一次大戦であり、また労働者階級による階級闘争の激化——そして1917年のロシア革命の衝撃——であった。

ところで、第一次大戦は戦争のあり方を大きく変えた。戦争は、人的資源をふくむ社会的総資源のすべてを投入する総力戦となった。その場合、戦場での戦闘員どうしによる従来型の戦いは、勝敗の決定的要因にはなりえない。敵は敵国の社会的資源そして生産諸力の全てであったからである。すなわち銃前銃後、戦闘員と非戦闘員の区別はなくなってしまった。戦争は政府どうしの戦争から、国民nationと国民とのあ

いだの戦争となった。

大量殺戮兵器の使用も辞さず、敵国の生産力の全てを破壊し、敵国の市民をも殲滅してしまわなければ戦争には勝利できない。これこそが、太平洋戦争でのアメリカ軍による日本への原爆投下や市街地への無差別絨毯爆撃という戦術の背後にある「思想」であった。第一次大戦を境として、戦争へと国民を総動員できなければ、いや社会的資源の全てを動員しなければ、来たる戦争（予感されていた世界大戦）を勝ち抜くことはできないという考えは、帝国主義諸国家の政治的・軍事的指導者たちに取り憑いて離れなかった。国民的総動員システムは、第一次大戦をきっかけとして、全国民を戦争へと動員していく総力戦体制として発現する。これは、当時の帝国主義諸国家に共通する現象であった。しかも、総力戦体制の構築に最初に着手したのは、民主主義が進んでいたはずの英国であった。

### 総力戦体制の思想

総力戦体制には、二つの歴史的な意味があると思われる。言いかえるならば、総力戦体制は、二つの歴史的な潮流にたいする国家の反応であった。一つは、戦争が総力戦化していく傾向があった。もう一つは、労働者階級による革命的闘争の激化があった。おそらく、この二つは別個の歴史的な動きであるが、同時に、国家の論理と資本の論理とが複雑に絡み合っている。帝国主義的世界分割戦がいよいよ極まるなかで、当時の資本主義国家は、これら二つに同時に対応することを迫られたのである。その回答の一つが、総力戦体制であった。また、各国における総力戦体制は、それぞれの階級闘争状況、そして来る戦争への対応状況によって限界づけられていた。

総力戦というと、全体主義あるいはファシズムというような通念が付きものだが、先にふれ

たように、戦時総力戦体制の確立に始めに着手したのは、第一次大戦のイギリスであった。第一次大戦当時のイギリスの政治家である、デヴィット・ロイド・ジョージ (David Lloyd George) は、総力戦体制と国民的総動員システムを考えるにあたっての最重要人物の一人であろう。ロイド・ジョージは、第一次大戦において総力戦体制を発案し、構築しようとした一人である。他方で、彼は各種の社会保障制度を整え、労働者階級を体制内へと包摂しようとした。ソヴィエトの指導者レーニンは、このような労働者階級の懐柔策を、ロイド・ジョージ主義と呼び、非常に警戒し、批判を加えていた。レーニンの警戒は正しかった。歴史は、ロイド・ジョージが切り開いた方向へと進んでいくからである。

彼はアスキス内閣のもとで蔵相になり、チャーチルと協力して、福祉国家の基礎を作った人物として知られている。アスキス内閣は、「人民予算」とも呼ばれる 1910 年予算で大胆な改革をおこなった。まずは、所得税の累進強化と土地への課税によって、地主とブルジョアジーをターゲットにした増税がおこなわれた。結果、確保した予算で、失業保険と（全従業員を対象にする国営かつ強制の）健康保険を整備する。英国では老齢年金はすでに 1908 年に整備されていた。つまり、20 世紀初頭には英国は福祉国家の礎を築いていたのである。

ところが、第一次大戦にはいると、同じ人物が今度は総力戦体制を整えていくのである。第一次大戦下、イギリスでは弾薬が極端に不足してしまい、シェル・スキャンダルと呼ばれた事態がおこる。国家をあげて軍事物資を生産調達する必要に迫られた英国政府は、軍需省 Ministry of Munitions を立ち上げる (1915 年)。そして初代の軍需相がロイド・ジョージである。中央集権的な命令系統を確立して、省庁間の縦割り行政を横断して、軍需調達を遂行するのが

軍需省の役割であった。軍需省は、戦時軍需法 the Munitions of War Act によって、民間部門の生産をも軍需優先に振り向けるよう経済活動を統制した。さらに戦時下における労働争議は禁止された。また、国土防衛法によって工場の強制徴用が可能となった。日本で国家総動員法が制定されるのは 1938 年であるから、イギリスの総力戦体制の構築は「先駆的」であったと言える。

同じ人物 (ロイド・ジョージ) が、総力戦とそして社会保障制度の立役者でもあった。これは、とても奇妙な組み合わせにも映る。また、ロイド・ジョージのもとで、軍需省が進めた軍需調達、労働者階級の体制への包摂をもその射程に入れるものであった。ロイド・ジョージは、労働者が国家にとって重要な「人的資源」であることに気づいており、労働者を組織・訓練する必要性を説いていた。そこで、軍需省直営の軍需工場では、労働者の待遇改善が計られ、熟練工が育成されていくのである。さらに興味深いのは、軍需省のなかに福祉部門というものがあって、国営軍需工場で働く労働者の福祉を担当した。軍需省による国営工場は、地方部に工業都市をつくるという壮大な実験を含むものであった。軍需省は、成年男子が前線に送られるのを見越して女性を積極的に雇用し、非熟練工でも生産性を上げられるように最新の設備を導入した工程の合理化を進めた。さらに、近代的工場のみならず、労働者向けの住宅、工場内福利厚生、余暇施設（アルコール中毒にならないような節度ある飲酒のための国営パブ等）がパッケージとして計画された。軍需工場とはいえ、資本主義のモデル都市が作られたとあってよい。政府の積極的な介入による資本と労働者の協調関係は、ロイド・ジョージに始まったとされるのである<sup>7)</sup>。

デヴィッド・ハーヴェイが指摘するように、

資本蓄積は、工場を作りそこで「二重に自由な労働者」を働かせるだけでは成立しえない。生産と分配と消費のサイクルが成立し、労働者の再生産が行われうるような環境、すなわち都市空間を整備する必要があるのである。英国軍需省が先鞭をつけた郊外型工場都市の建設は、第二次大戦後のフォーディズム蓄積様式の前鞭をなしているといつてよい。総力戦体制とは、福祉制度と引き替えに労働者を動員し、社会全体を工場化していく最初の試みとしても見なしうる。また、女性の社会進出（国家動員）と並行するような形で、第一次大戦中に女性参政権も実現する。

このように、総力戦体制と社会保障には深い関係があると言わざるをえない。つまり福祉国家 welfare-state と戦争国家 warfare-state には、直接の連続性はないにしても、どこか交差しているところがある。なぜならば、総力戦への動員には、国民の自発的な協力が不可欠であり、社会福祉・社会保障は動員への「見返り」という側面があったからである。総力戦は国家と国民との血塗られた契約でもあった。

### 総力戦の精神的な意味

#### ——〈全面の敵〉と〈絶対戦争〉

第一次大戦を境として、戦争は、人的資源をふくむ社会的総資源のすべてを投入する総力戦となった。しかし、それは戦場の規模が大きくなったことだけを意味しない。なるほど、当時は兵站（ロジスティックス）の技術が飛躍的に進歩し、列車を使って軍事物資と兵士が大量輸送されるようになった。ゆえに、前線にいる目の前の敵軍を打ち負かすだけでは、直ぐにも新たな援軍・物資がやってきてしまう。したがって、敵国の奥深く入り込んで、兵站や軍需工場を元から破壊しなければ戦争には勝利できないと考えられた。そこから、銃前銃後、戦闘員と

非戦闘員の区別は薄れてしまう。しかしながら、政府と政府のあいだの戦争が、ネーションとネーションのあいだの戦争へと変貌してしまったとはいえ、そこから敵国の市民を大量破壊兵器で殲滅してもよい、とするのには飛躍がある。この飛躍をどうとらえるべきだろうか。

ところで、カール・シュミットは総力戦には二つの側面がある、と述べている。「総力戦とは戦力の最大限の緊張、最後の予備兵力をも含めた戦争への全力の傾注という意味でも用いられうるが、また対敵態度における総力性、すなわちあらゆる絶滅手段を無制約的に用いることの意味でも用いられる」（シュミット 1937 26頁）。つまり、総力戦には、あらゆる社会的資源とテクノロジーを動員して、計画的に国家目標を遂行するという近代合理性、そして敵を完全に殲滅し尽くすという狂気とが同居していた。総力戦とは、おそらく近代資本主義国家が抱えている病の一つを象徴的に表現した「症候」であったといつてよい。

そして、総力戦に含まれているこのような矛盾は、近代における戦争概念に、執拗に取り憑いているものではないだろうか。近代戦争をはじめて体系的に論じたとされる『戦争論』で名高いクラウゼヴィッツもまた、この矛盾に取り憑かれているように思われる。クラウゼヴィッツは、一方で、戦争は政治に従属するものだという信念をもっていた。彼の著作は、戦争を近代合理性のなかに囲い込もうとするものとみなしうる。その信念は、有名な「戦争とは他の手段をもってする政治の継続である」（『戦争論』

第1編第1章）という一節に表現されている。政治の目的が、相手を説き伏せ、服従させることにあるとするならば、戦争それ自体は目的ではない、あくまで政治の手段ということになる。「戦争は相手に我が意志を強要するために行う力の行使である」（『戦争論』 第1編第1

章)。すなわち、戦争は相手を殲滅することではない。戦争は正規軍による〈決戦〉によって、勝敗が決せられるのが最良とクラウゼヴィッツは考えていた。かりに、当事者同士が「決戦」の勝敗を受け入れ、政治的な交渉につくとすれば、戦争は政治の手段であったと言えるかもしれない。しかしながら、正規軍同士による決戦によって戦争が終わるほうがむしろまれで、大抵の場合、非正規軍によるゲリラ戦が展開され、戦争は泥沼化していくものである。

ところが、クラウゼヴィッツの『戦争論』を体系的に理解するのを難しくさせているものがある。クラウゼヴィッツは、近代合理主義から戦争を解釈して見せただけではない。『戦争論』の冒頭で、クラウゼヴィッツは戦争を二つの種類に分けている。〈現実の戦争〉と〈絶対戦争〉である。現実の戦争とは、政治目的のもとに従属させられた戦争であり、政治の手段として抑制が加えられた戦争である。ひるがえって、絶対戦争とは、戦争自体が自己目的化してしまい、敵の殲滅が目的となってしまった戦争である。クラウゼヴィッツは、戦争の自己目的化に警鐘を鳴らし、戦争を近代合理性のなかに確保しようとしたともいえる。しかし、戦争が〈絶対化〉してしまうことを抑止するのは至難の業である。そして、「戦争とは他の手段をもってする政治の継続である」という近代合理主義的な戦争観が後退した後、総力戦は前景化してくる。すなわち、総力戦は、敵を殲滅し尽くすという〈絶対戦争〉の位相を持つのである。

## 総力戦

——「政治とは他の手段をもってする戦争の継続である」

総力戦において現れたのは、まさに絶対戦争であった。ところで、狭い意味での〈総力戦〉(Der totale Krieg)とは、ドイツのエーリヒ・ル

ーデンドルフによって提唱された戦争理論である。ルーデンドルフの著書『総力戦』は1935年に出版されるのだが、1938年にはすでに日本語に訳されている。ルーデンドルフの本は、当時の帝国主義列強において決定的な影響力をもった。しかしながら、彼の著作は、オリジナリティがあるものとは評価されていない。ルーデンドルフの功績は、各国の政治指導者や軍上層部にすでに幅広く共有されていた思想を、「総力戦」という鮮烈なスローガンでまとめて見せたところにあるとされている。

『総力戦』のなかでも有名なのは、クラウゼヴィッツの名高いテーゼがもじられ、戦争と政治の関係がひっくり返されているところである——「政治とは他の手段をもってする戦争の継続である」(ただし、このもじりもルーデンドルフのオリジナルではない)。総力戦というのは、戦争自体が目的なのであり、政治は戦争に従属すべきというわけである。

このことにカール・シュミットは気づいていた。シュミットは、総力戦において現れるのは、殲滅するべき「全面の敵」だと指摘する。

戦争において事物の核心が現れる。いかに総力戦が遂行されるかによって、国家の全体的性格・形態が定まり、決定的武器の特性から戦争全体の性格・形態が定まる。しかし総力戦に意義を与えるのは全面の敵 totaler Feind なのだ。(シュミット 1937 28頁)。

カール・シュミットがいう〈全面の敵〉という概念は、(とりわけ日本人にとっては)なかなか理解しにくいものである。しかし、〈全面の敵〉が人々に共有されていなければ、総力戦(二つの世界大戦)における非戦闘員・市民の大量殺戮が正当化されるはずがなかった。では、



この〈全面的な敵〉とは、一体どこから来たのだらうか。ここでも、シュミットは示唆的である。シュミットは、ルーデンドルフが『総力戦』という著作を著したからといって、総力戦が「ドイツ製」とは限らないと言う。総力戦そして全面の敵の起源は、近代の黎明期におこった英西戦争 (Anglo-Spanish War 1585-1604) における英国の海戦に起源があるとされる。

ヨーロッパ史は、現在までのところ英国の海戦と大陸の陸戦の対立に支配されてきた。[中略]英国の海戦が全体的であるということの意味は、じつはそれが全面的敵対性を可能にするからである。それは世界史上の偉大な戦争のみがなしえたところのもの、即ち宗教的・世界観的・精神的・倫理的精力を動員する能力をもっている。英国の対スペイン海戦はゲルマン民族とロマン民族、新教と旧教、カルヴィニズムとジュスイットのあいだの世界闘争であって、これほど徹底した深い敵意の爆発した事例は他に求め難い。英国の対ナポレオン戦争は海戦による十字軍であり、1914-1918年の対独戦争においては、プロイセンとドイツの軍国主義に対し、文明と人道・民主主義と自由の名による対世界宣伝によって、恐るべき精神的・倫理的エネルギーを動員しえた。(シュミット 1937 29-30頁)

総力戦と〈全面の敵〉の起源が英国の海戦にあるという、シュミットの説は大胆なものであるが、全面の敵を理解する助けになる。シュミットがここで宗教・思想の用語を多用しているのは偶然ではありえない。全面の敵とは、単なる敵ではない。それは、異教徒、宗教的異端、異民族、思想上の〈敵〉であるからこそ、いささかの寛容も示すことなく、それを殲滅しなけ

ればならないのだ。

歴史を振り返れば、宗教戦争、異端の迫害や魔女狩りなどの宗教的争い、そして、社会主義と自由主義、ファシズムと自由主義、共産主義と資本主義というような思想的対立が、〈全面の敵〉を作り出してきたといえる。全面の敵は、異教者・異端者、あるいは価値観や文明を破壊し、社会の存立を脅かす者として表象される。イデオロギーや思想あるいは宗教をめぐる対立は、絶対戦争・不寛容な殲滅につながりやすい。

### 総力戦の中心にあるもの

#### ——世界を再創造・再構築しようとする意志

しかしながら、総力戦が、宗教・思想・イデオロギー上の敵——すなわち殲滅すべき〈全面の敵〉——を見いだしたと指摘するだけでは十分ではない。われわれは、シュミットによる分析を、さらに推し進めなければならない。〈全面の敵〉が出現するような総力戦にあっては、その背景として、「理想」——第三者からすればそれは神話的・ユートピア的「妄想」に映る場合が多い——にしたがって、社会ないしは世界を再創造・再設計しようとする巨大な意志が存在する。全面の敵とは、この「理想」の実現を阻む障害に他ならず、ゆえにこれは殲滅しても構わないということになる。神話的・ユートピア的な妄想が巨大になればなるほど、それに比例して、全面の敵も巨大になるかと思われる。図式化すると下のようになろう。

#### 神話的・ユートピア的「妄想」にしたがって社会あるいは世界を再創造・再設計しようとする意志 ⇔ 理想世界の実現を阻む全面の敵

総力戦体制がもくろんでいたのは、戦争の遂行だけではなかった。グランドデザインにしたがって社会および世界を全面的に再創造しよう

とする超国家的なプロジェクトであった。たとえば、ナチス・ドイツにとっての殲滅すべき〈全面の敵〉とされたユダヤ人の迫害について考えてみよう。ヨーロッパにおけるユダヤ人差別・迫害を数世紀に及ぶ連続性をもったものとするべきではない。たとえば、オーストリア＝ハンガリー帝国は、ユダヤ人への優遇政策を行い、ユダヤ人は世紀末ウィーン芸術に多大な貢献をしている。しかし、19世紀末にかけて、帝国主義的な国家対立が激化していくなかで、言語・宗教・民族という三位一体神話によって「再起動」された国民国家が、民族純化路線を取り始める。国家をもたぬ民族であったユダヤ人たちは居場所を失い、ヨーロッパ各国で、激しい差別と迫害の対象となっていったのである（ナチス・ドイツが、同じく国家を持たない移動民族ジプシーを虐殺したことも知られている）。ここから、帝国主義の時代における新たなユダヤ人の受難が始まった。

ところが、ハンナ・アレントも指摘するように、ナチス・ドイツは、その名（民族社会主義ドイツ労働者党）とは裏腹に、民族主義というよりは、人種主義を謳っていた。ナチス・ドイツの「第三帝国」は、ゲルマン（アーリア）人たちの諸国家から構成される帝国とされた。つまり、それは民族国家ではなく、「人種の帝国」であった。第三帝国のなかでは、ドイツ民族の国家も、その一部ということになる。この第三帝国の実現のために、ナチスは海外侵略に打って出たのであった。そして、ゲルマン民族帝国にとっての全面の敵として、ユダヤ人が引っ張り出された。この〈全面の敵〉には、長い歴史をもつ宗教対立、人種差別・階級闘争などの複数の敵対関係が、複雑に折り重なり、圧縮されてもいる。

ナチス・ドイツは、巨大な神話的・ユートピア的妄想によって、世界を再創造するべく駆り立てられていたようにも思われる。そしてこの

妄想は、その理想とする実現するため、社会や世界を根底から作り替えようとする巨大な意志でもあった。ナチス・ドイツの言い分によれば、ヨーロッパの「宿痾」であるユダヤ人問題を最終的に解決して、ヨーロッパに理想の帝国を打ち立てようというのである。

「妄想」によって、現実には人々が虐殺されたのは全くやりきれないものがあるが、逆にいえば、妄想にでも囚われなければ、計画的かつ効率を追求したユダヤ人の大虐殺などできなかったであろう。

20世紀は、計画的で長期にわたる虐殺が何度か行われた世紀として記憶されてよいが、そこには必ずと言っていいほど、「理想」を純粹に表現するような形で社会を再創造・再構築しようという〈ユートピア的妄想〉が作用している。そして、このユートピア的妄想には、「純粹」という脅迫的な観念が取り憑いている。純粹な人種、統制された正統な思想・イデオロギー、純粹な信仰——それらの純粹を侵す「不純」は、徹底的に排除し、殲滅しなければならないというわけだ。

西洋キリスト教社会には、グランドデザインにしたがって、社会あるいは世界を再創造・再構築しようとする意志が存在しているように思われる。これは裏を返せば、一からはじまって宗教・イデオロギー・思想に到るまで意のままに社会を設計しようという「妄想」にまで到達しかねないものでもある。そして、この妄想力は、時には法外な暴力として働いてしまう場合もある。総力戦が孕んでいたこのような思想的な側面は軽視できないであろう。

## 日本における総力戦

——果たして「全面の敵」は日本（人）に浸透したのか？

総力戦体制は、グランドデザインにしたがっ

て社会と世界を再創造・再設計しようとする巨大な意志によって裏打ちされていた。その実現を阻むものとして〈全面の敵〉もまた巨大な妄想として膨張していくのである。ひるがえって、日本における総力戦についてはどうであろうか。日本においては、戦争に動員できる物量の不足を、国民の精神動員によって補完しようとしたのだった。しかし、この精神論は、総力戦の背後にある「思想」とは全く異なるもののように思われる。なるほど、比較的早い段階で日本は総力戦体制を「輸入」しようとしている。ところが、総力戦体制の構築には成功したとはいえない。その根底には、グランドデザインにしたがって、社会を再創造・再構築しようとする思想が根付かない日本の思想的・政治的な状況があるのではないか。

ルーデンドルフによって、「総力戦」は人口に膾炙したのであったが、第一次大戦以降、帝国主義列強はすでに総力戦体制構築に着手していた。そして、日本もその例に漏れない。総力戦という概念は、日本でも陸軍の一部のエリートのみで独自に解釈され、1920年代にはすでに共有されていたのである。たとえば、陸軍統制派のエリートであり、将来の陸軍大臣と囑望されていた永田鉄山は、1927年の講演で「戦争そのものは、時とともに進化して止まない」ものだとのべ、かつては「戦争の遂行といふことは軍部の手に委ねられて」いたが、「戦争の性質が国民的になつて来た」と指摘し次のように述べている。

すなわち国家総動員とは、有事の際に国家社会の全部を挙げて、平時の態勢から戦時の態勢に移り、さうして、国家が利用する有形無形、人的物的のあらゆる資源を組織し統合し運用いたしまして、最大の国力の競争力を発揮する事業である。

国家総動員という言葉は、そもそも永田鉄山による造語だと伝えられている。永田は、第一次大戦後のヨーロッパに駐在武官として赴任し、ドイツで学んでいる。永田は、1921年、陸軍士官学校16期の同期生、岡村寧次、小畑敏四郎と南ドイツの保養地バーデン＝バーデンで会合し、来たる戦争に向け、軍の近代化と国家総動員体制の確立を誓い合っていた（いわゆる「バーデンバーデンの密約」）。永田は、長州閥が未だにはびこる軍の改革派の急先鋒だった。

『総力戦』が出版される十数年も前に、永田は、第一次大戦という戦争の意味、またそれを戦ったヨーロッパ列強において進行中であった国家の変化を把握しようと、この造語を当てたのだった。来る戦争が、社会的資源の全てを動員しておこなわれるべき戦争であるという永田の認識は間違っていない。第一次大戦を戦ったヨーロッパ列強は、次の世界大戦にそなえ、社会的資源のすべてを動員する総力戦体制を着々と構築しつつあったからである。

しかし、永田にあっても、あらゆる社会的資源を戦争へと動員するという総力戦の一側面こそ捕らえてはいるが、総力戦の中心にある、社会の全面的再設計——そしてその相関物である〈全面の敵〉——という「思想」は見えていなかったのではないか。また、総力戦体制を強化し、軍国教育、プロパガンダ、言論思想の統制、国民の監視を強化したとしても、日本の総力戦体制が、〈全面の敵〉の構築に成功したのかどうか疑問である。たしかに戦争の大義（「八紘一宇」や「大東亜共栄圏」）は喧伝されたし、また「鬼畜米英」などのスローガンは、〈全面の敵〉を作り出そうとしたものだと思われるが、〈全面の敵〉を作り出すためには、宗教上の敵、あるいは文明と自由の敵というような、「崇高な大義」が必要ではなかったか。

日本の総力戦体制において動員された権威主義的なイデオロギーの数々は、敗戦を迎えるとともに、憑き物がとれたように剥がれ落ちた。まさに「空気」が変わり、人々はこれまでも信じたことなど一度もないようにふるまった。日本における総力戦体制というものは、山本七平が分析したような「空気」による動員にとどまるものではなかったか<sup>8)</sup>。しかし、思想ではなく「空気」による動員には、それ特有の壮絶さがある。日本の総力戦体制の悲惨さと限界は、「空気」による動員にその原因があるように思われる。

## 2章 総力戦体制の構築—国家の野心— 社会のあらゆることを把握し、 管理すること

総動員とは、兵士の数を確保するために若年層から中年まで幅広く兵隊として徴集するという軍事用語であった。しかし、軍事的な見地からすれば、1930年代に機械化部隊による機動戦そして情報戦が主流になっていくなかで、この意味での兵士への総動員は、すでに時代遅れになりつつあった。近代戦においては、専門的な訓練を受け、最新の情報機器や武装を操れる兵士でなければ、戦力にならなくなりつつあったのである。たとえばノモンハン事件（1939）においてソ連の機械化部隊に惨敗したのにもかかわらず、日本は軍の近代化・合理化に立ち後れてしまった。徴兵制によって素人を徴集し、貧相な武器装備でもって精神論で戦うというのは、日本陸軍の悪しき伝統であった。

そこから、国家総動員は、できる限り多くの国民を前線に送り込むというよりも、社会のあらゆる諸力と資源を戦争遂行のために徴発し、軍需を最優先にして計画的に再編するという意味に変わっていく。近代戦が物量戦ということ

がはっきりしてきたので、どれだけの軍事物資を迅速に生産し、それを前線に届けられるかが、国の命運を左右するようになった。つまり、ロジスティックス（兵站・物流）の重要性が理解されるようになった。こうして、生産と物流という経済的な問題が、戦争の行方を左右するまでにいたったのである。現在、POSシステムなどの情報技術を駆使して、資本主義企業が取り組んでいる課題——物流と生産の最適効率化——は、もともとは総力戦のなかから出て来たものであろう。総力戦体制においては、国家が、経済の司令塔となり、資源の分配から、何をどれだけつくるのかというような生産の調整、そして物流までも計画的におこなうことが理想とされた。これは、あたかも、社会が一つの軍需工場になるかのようである。これは、それまでの市場にまかせたアナーキーな資本主義経済システムを真正面から否定するものであった。

ところが、これでは、ソ連が推し進めようとしていた社会主義計画経済に奇妙なまでに近づいていく。たとえば、ネオリベラリズムの元祖とも言われるフリードリッヒ・ハイエクは、総力戦のさなかの1944年に『隷従への道』*The Road to Serfdom*を出版した。ハイエクは、この本のなかで、ソ連型の国家社会主義であろうが、ファシズム、ナチズムであろうが、国家が経済活動を中央集権的に管理統制するという点では、同根なのだと批判している。ハイエクによれば、国家による経済統制に必然的に伴う私的所有の制限は、個人の自由を窒息させ、国家による専制をもたらすものであった。ハイエクは、個人の自由は〈所有〉——とりわけその処分権——に基礎づけられるべきものと考えたのである。そして、ハイエクは、国家による経済統制という誤った政策の影響は、自由主義諸国にも忍び寄っていると警告したのである。



彼の憂慮は的中した。第二次大戦後、社会主義国家の計画経済ほどの厳密なものではないにせよ、西側諸国にあっても、国家が主導する〈管理された経済〉the managed economyが主流になっていったからである。もちろん、この管理された経済とは、総力戦のなかで整備されたものであった。

顧みれば、総力戦体制とは、国家が抱いた、あまりにも巨大な野心を表しているものなのかもしれない。そして、この野心を、国家は今なお諦めていないようにも思われる。総力戦とは、人的資源を含む、社会のあらゆる資源resourcesを戦争へと動員しようとするものだった。しかし、動員といっても闇雲に行えばよいというものでもない。動員するためには、国家は社会資源の全てを知り、掌握していなければならない。また、社会は生き物なので、その情報はつねにアップデートされなければならない。そのためには、国家は社会の隅々にまでを見張っていないといけない。そして、国家が社会のあらゆる領域まで、たとえば国民生活のディテールまで、管理・掌握しなければならないという考えは、実は比較的新しいものである。戦争が総力戦へと変貌していく中で、国家はその必要性にはじめて気づいたのであった。

そのなかで、総力戦がもたらしたものの一つは、人間すらも資源の一つとして見なす考え方である。たとえば瀬戸厚は、次のように指摘している。

実は国家総動員を国家戦略として最大目標とする政治経済体制としての総力戦体制にとって、国民動員論や人的資源論は、それ自体が目的されたシステムであると言える。人間を一個の資源と捉える認識こそが、総力戦体制を支える基本思想である。1920年代から30年代にかけて、多様なアプロ

ーチからする総力戦論が提起される。そこで共通する課題こそが、人間を資源化するための方法論をめぐる論争であった。(瀬戸 2013 103頁)

総力戦において、国民が資源！として発見されたという瀬戸の指摘はとても重要である。総力戦体制を構築するなかで、人的資源が効果的に「利用」されるためには、それに投資したり、開発したりしなければならないことを国家は知ったのである。もちろん、人間が資源であるという考えは、総力戦体制に特有のものではない。義務教育制度や徴兵制度の背景にあるのは、国家が動員すべき資源として国民を見なすという考えであろう。しかしながら、総力戦体制における国民の生への国家介入は、国民の生への介入が新たな段階に入ったことを記すものであろう。それは国民の生活全体への介入である。

戦争へと動員される対象は、狭い意味での軍需関連だけではなくなった。経済や文化までが統制されなければならない。そして何よりも肝心なのは、国民の欲望のありかた、考えかた、感じかたを規律することであった。ルーデンドルフは、その著書『総力戦』のなかで、「社会全体を総力戦に巻き込み、社会を一つの軍需工場にしてしまうこと、その中で働く国民たちが、同じ目標・同じ欲望を共有すること」と述べている。これが総力戦体制において国家が夢見たことだと思われる。そして、この夢は、戦後も引き継がれたのであった。たとえば、ルーデンドルフからの引用を、「総力戦→資本主義的高度成長」、「軍需工場→工場」にそれぞれ代えてみればよい。すると次のような図式がえられるであろう。

## 戦後の国民的総動員システム ＝(総力戦＋フォーディズム)－全面的敵 ＝資本蓄積への国民的総動員

いままで、国家が見ようとしなかった領域まで、国家はその監視の目をとどかせ、規律訓練したり、管理したりしなければならなくなった。人的資源の管理は、主に二つのルート、二つの権力テクノロジーを通じて行われた。人的資源の動員といった場合でも、それが個別の身体＝国民であるのか、それとも総体としての人口＝国民であるかによって、権力の介入様式も、したがって権力の形態も異なってくる。その二つとは、ミシェル・フーコーが〈生を増大させる権力テクノロジー〉と呼んだ権力の二つの極、すなわち人口＝国民という〈マクロな対象〉に介入する管理－権力、そして身体＝国民という〈ミクロな対象〉に介入する規律－権力である。これを可能にしたのが、当時急速に発展しつつあった、人口と身体をめぐる知とテクノロジーであった。

身体＝国民に直接作用するテクノロジー、また人口＝国民を管理する知が発展し、総力戦体制に組み込まれていった。たとえば、公衆衛生学、医学、プロパガンタを可能にするマスメディア、大量生産を可能にしたティラー主義やフォーディズムなどの生産管理技術等々。そして、なかでも中心に置かれた知は、統計学であった。統計学は、身体＝国民に直接介入する規律－権力、そして人口の動態を注意深く監視する管理－権力という二極を束ねるテクノロジーとして機能した。統計学という、国勢 *nation of state* を監視し、記録し、分析するテクノロジーがなければ、総力戦体制というものは成立しえない。そもそも、統計学 *statistics* の語源は、すなわち「国家の学」であった。国家は、統計学を駆使して、社会の様々な領域で起こっていることを

記録し、登録し、分析し、それを管理しようとしたのだ。

### 終わりに

なるほど、第二次大戦の終わりとともに、総力戦体制は終わりを告げた。そして総力戦体制と戦後高度成長期の福祉国家のあいだには、大きな断絶がある。総力戦は、事実上、福祉国家でもあったという論者もいるが、本論はこれには与するものではない。また、現代社会が、総力戦体制や戦時体制の延長上にあるという主張にたいしても同じく与することはできない。しかし、総力戦体制からいくつかの制度的な枠組みやテクノロジーが引き継がれたことは事実であろう。総力戦体制と戦後福祉国家のあいだの連続性や切断を検討する場合、個々の制度や政策の継続や廃止を見るだけでは、「木を見て森を見ない」ことに終わってしまう。

最大の連続性を見るべきは、国力——その内実は時代によって、軍事力であったり、経済的な国際競争力であったりと変化する——の向上のため、身体＝国民そして人口＝国民は、動員されるべき社会的資源であり、それゆえに国家による介入——すなわち調査・投資・教育・規律・開発・福祉など——の対象であるという考え方であろう。身体＝国民は、そのふるまいや欲望のありかたまで、権力テクノロジーの介入の目標となった。また、マスとしての人口＝国民も、その動態が監視され、記録され、管理される対象となった。また、人口の管理に有効な政策やテクノロジーを用いた介入も試みられるのである。第二次大戦後まで存続したのは、総力戦体制ではなく、〈国民的総動員システム〉であった。

〈注〉

- 1) 桑野弘隆「国民的総動員体制について」『社会科学年報』第47号 専修大学社会学研究所、2013年。
- 2) 山之内は、次のように指摘している。「総力戦体制においては、一国の経済的資源のみならず、人的資源までもが戦争遂行のために全面的に動員されなければならなかった。劣位の市民の存在は総力戦の遂行に際して重大な障害にならずにはいない。というのも、市民としての正当性を与えられていない劣位の諸グループは、政治的責任を負うべき位置に立たされていないがゆえに、総力戦の遂行にあたって主体的な担い手となろうとする内面的動機を欠いていたからである。[中略] 総力戦体制は、こうして、近代社会がその成立いらい抱え込んできた紛争や排除のモーメントに介入し、全人民を国民共同体の運命の一体性というスローガンのもとに統合しようと試みた。強制的均質化は、戦争遂行という非日常的で非合理的な状況によって促されたのであるが、しかし、それだけにとどまったのではない。それは人的資源の全面的動員に際して不可避な社会革命を担ったという点で合理化を促進した。この「強制的均質化」を通じて、社会のすべてのメンバーは戦争遂行に必要な社会的機能の担い手となること、このことが期待されたのである。総力戦体制は、総力戦体制は、社会的紛争や社会的排除（近代身分制）の諸モーメントを除去し、社会総体を戦争遂行のための機能性という一点に向けて合理化するものであった。社会に内在する紛争や葛藤を強く意識しつつ、こうした対立・排除の諸モーメントを社会制度内に積極的に組み入れること、そうした改革によってこれらのモーメントを社会的統合に貢献する機能の担い手へと位置づけなおすこと、このことを総力戦体制は必須条件としたのである。（山之内靖「方法的序論」9-10頁）
- 3) 高岡裕之は次のように総括をしている。「ただし丸山の日本ファシズム論においては、イデオロギー面における「農本主義」の優越性が、「上からの近代化への反発」として位置づけられ、右翼や既成政党の体質の前近代性が強調されるなど、日本ファシズムの「反近代」ないし「前近代」的性格が強調されていた。また丸山の理論的立場は、マルクス主義からは「近代主義」と呼ばれる市民社会論的なものであったが、「明治以来の絶対主義の一寡頭体制がそのままファシズム体制へと移行しえた」とする点では、丸山と講座派マルクス主義の歴史像は親和的・相互補完的な関係にあった。かくして日本ファシズム＝天皇制ファシズムは、二重の意味で非近代的なものとして描き出されることとなった。すなわちその前提となった天皇制が「絶対主義」的（反封建的）なものであり、そしてその「天皇制ファシズム」への転化は、日本社会における「反近代」的ないし「前近代」的要素を媒介とし、その利用によって行われたとされたのである（5頁）。
- 4) 山口定は、他の独裁体制にたいするファシズムの種差的特徴を、〈二重国家〉に見いだしている。この二重状態は、運動としてのファシズムが疑似革命的な大衆運動であった事に由来するものである。もちろん、このような二重国家を戦前の日本の体制に見いだすことはできない。〈疑似革命的な大衆運動〉とそれに由来する〈二重国家〉をファシズムの種差的特徴としてとらえ、それ以外の独裁体制には、それに相応しい概念をそれぞれ与えるべきである。「ファシズム体制独特の特徴が問題になる。それは一口でいえば、執行権力を支える広い意味での官僚機構の二重構造である。ナチズムを例にとると、第三帝国の成立以来、ドイツには、伝統的な専門的訓練を受けた、国家官僚制、普通警察、正規軍と並んで、ナチスの大衆運動を背景に形成された一連の新しい執行権力の装置が存在することになる。[中略] このような執行権力の二重性は、第三帝国の後半期には、伝統的官僚制に対するナチ型官僚の優位の確立と後者による前者の浸食によってある程度解消するが、それでもなお最後までナチ体制の特徴足ることをやめない。ドイツの政治学者フレンケルによって「二重国家」と呼ばれたこのような事態は、イタリアにおいても、ドイツほどではないにしても見られることである。[中略] このような「二重国家」的状况が生まれるのは、前述のように、ファシズム体制が基本的に旧来の伝統的支配層の反動化した部分とファシズムの疑似革命的大衆運動の指導部との妥協を内実としていたところに由来する現象であって、その点で、スターリン型社会主義体制における基本的に一

元的な性格とははっきりと異なっている。また、いわゆるポナパルティズム体制の場合には、この種の二重性は萌芽的にしかあらわれていない」(240-241頁)。

- 5) 山之内は、「総力戦体制が推し進めた合理化は、公生活のみならず、私生活を含めて、生活の全領域をシステム循環に包摂する体制をもたらした。戦後日本に成立した憲法は民主主義の原理を高らかに歌い上げたという点で一つの頂点に達したといつてよい。にもかかわらず、この民主主義は、戦時動員によってその軌道が敷かれたシステム社会化によってその内容を大幅に規定されていた。ここにおいて実現された福祉国家 (welfare-state) は、実のところ、戦争国家 (warfare-state) と等記号によって繋がっているのである。このような状況においては、社会的平等を制度化してゆく民主主義的改革も国民国家による支配と統合を後退させるものとはならない。このような状況のもとでの民主主義的改革は、国民国家による統合をより強化するという傾向から自由ではありえない」(38頁)と述べた。これは、戦後民主主義の性質を明らかにし、それを相対化するという作業において必要な認識である。ところが、山之内等による『総力戦と現代化』(1995)とはほぼ同時期に、野口悠紀雄は『1940年体制—さらば戦時経済』(1995)を発表している。野口の主張は、ネオリベラリズムの立場から戦後の経済システムを否定するものである——「さらば戦時経済」という副題は示唆的である。あるシステムを「戦時体制」あるいは「総力戦体制」と呼ぶことは、そのシステムにたいしてネガティブなイメージを持つよう読者を誘導する可能性がある。福祉国家 (welfare-state) と戦争国家 (warfare-state) が等記号によって繋がっている、という山之内の指摘は、読者を福祉国家を否定するようにミスリードしかねないものである。むしろ山之内の認識において注目すべきは、「社会的平等を制度化してゆく民主主義的改革も国民国家による支配と統合を後退させるものとはならない」というパラドキシカルな認識であろう。それは、国民国家による支配と統合をむしろ後退させるような、民主主義的な改革を創造していく必要性を示唆するものである。
- 6) たとえば、瀬川厚は、現代社会を総力戦社会と規定し、次のように述べている。「一方では

社会のなかに潜在する閉塞感ゆえに、「希望は戦争です」と公言して憚らない青年たちの存在と、社会から事実上放り出される数多の人々の存在が交差する社会こそ、総力戦体制下の社会、すなわち総力戦社会の実態である。その意味で総力戦社会とは様々な矛盾や課題を隠蔽する装置としての役割をも担っていることを自覚的に受け止めておかなければならない」(瀬川 2010 270頁)。本論は、現在社会を「総力戦社会」と呼ぶことには適切ではないと考える。本論の主張は、総力戦体制は第二次大戦にて終了した、しかし、国民的総動員システムはその後も存続したというものである。

- 7) ロイド・ジョージと軍需省については、河原円の研究を参照している。
- 8) 山本七平は、『空気の研究』のなかで、戦艦大和の沖縄への特攻攻撃が、エリート専門家集団による合理的な戦術決定ではなく、「空気」による決定であったことを論証している。山本は『『空気』とはまことに大きな絶対権をもった妖怪である。一種の超能力かも知れない。何しろ、専門家ぞろいの海軍の首脳に、作戦として形をなさないことが明白な事実であることを、強行させ、後になると、その最高責任者が、なぜそれを行ったのかを一言も説明できない状態に落とし込んでしまうのだから、スプーンを曲げるの比ではない。こうなると統計も資料も分析も、またそれに類する科学的手段や論理的論証も、一切は無駄であって、そういうものをいかに精緻に組み立てておいても、いざというときは、それらが一切消し飛んで、すべてが空気に決定されることになるかも知れぬ。とすると、われわれはまず、なによりも先にこの空気なるものの正体を把握しておかないと、将来なにが起るやら、皆目見当がつかないことになる」(19頁)と述べている。日本の総力戦体制における「空気」の役割は、興味深い。山本はこの「空気」を宗教とのアナロジーにおいて分析し、「日本教」を提唱するにいたっている。これには留保をおきたい。山本が取り上げる「空気」はナショナリズムの一種である。日本におけるナショナリズム、そして国民的総動員システムにおいて、「空気」が果たしている役割については、別の機会に分析したい。



## 引用文献

- 落合弘樹 『秩禄処分』 中公新書、1989年。
- 河原円 「ロイド・ジョージと軍需省」『軍事史学』通巻139号 軍事史学会、1999年。
- 瀬戸厚 2010『総力戦体制研究』社会評論社。
- 瀬戸厚 2013「総力戦と日本の対応」『総力戦の時代』中央公論新社。
- 山口定 『ファシズム』岩波現代文庫、2006年。
- 山之内靖 「方法的序論」『総力戦と現代化』山之内靖、成田 龍一、J. ヴィクターコシュマン 編 柏書房、1995年。
- 高岡裕之 『総力戦体制と「福祉国家」』岩波書店、2011年。
- 丸山眞男 1946「日本ファシズムの思想と運動」丸山眞男集 第三巻 岩波書店、1995年。
- 丸山眞男 1952「ファシズムの諸問題」丸山眞男集 第五巻 岩波書店、1995年。
- 山本七平 『空気の研究』文春文庫、1983年。
- カール・シュミット 1922『政治神学』田中浩、原田武雄訳 未来社、1971年。
- カール・シュミット 1932『政治的なものの概念』田中浩・原田武雄訳 未来社、1970年。
- カール・シュミット 1937「全面の敵・総力戦・全体国家」カール・シュミット著作集2（1936-1970）長尾 龍一編纂 慈学社出版、2007年。
- ミシェル・フーコー 『知への意志』渡辺守章訳 新潮社、1986年。
- フリードリッヒ・ハイエク 『隷従への道』西山千明訳、1992年。